

**平成 30 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**令和 2 年 1 月
茨城県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-1 (医療分)】 がん診療機器整備事業	【総事業費】 129,600 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (医療法人社団善仁会小山記念病院, 独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター, JAとりで総合医療センター, 総合病院水戸協同病院) へ補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療を集学的に行い, 県民に対して適切な医療を提供できるよう, 診療機能の向上を図ることで, 病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (R3)</p>	
	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏 (空白医療圏) の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (H30)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (H30)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (H30)</p>	
	補助先	補助の概要
	小山記念病院	デジタルマンモグラフィーの整備
	霞ヶ浦医療センター	内視鏡マネジメントシステム等の整備
	JAとりで総合医療センター	X線一般撮影システムの整備
総合病院水戸協同病院	超音波診断装置の整備	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 83.1 (H27) → 76.5 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 最新のがん診療機器が整備されたことにより, がん診療機能の向上を図ることができた。死亡率も順調に減少している。</p> <p>(2) 事業の効率性 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより, 空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 ICT活用による医療体制強化支援事業	【総事業費】 27,660千円
事業の対象となる区域	水戸, 日立, 常陸太田・ひたちなか, 鹿行, 土浦, つくば, 筑西・下妻及び古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (県内の医療機関へ補助)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は人口10万人当たりの医師数が全国最下位レベルにあり, 特に県北, 県西, 鹿行地域は医療資源が少ないことから, 「遠隔画像診断治療補助システム」の活用によって, 限られた医療資源を効率的に運用し, 県内医療体制の充実を図る。	
	アウトカム指標: 脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 (現況値 (H28年度) 393件 (4.5%) →目標値 (H30年度) 472件 (5.4%))	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向けて, 医療機能の分化・連携を促進するために, MRI や CT 等の医療画像を共有できる「遠隔画像診断治療補助システム」を構築し, 脳卒中の専門的治療を行う医療機関に対し, 当該システムの導入経費の一部を補助することによって, t-PA療法などの治療を行う医療機関と血管内治療など高度な医療を包括的に行う医療機関との役割分担を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数: 6機関	
アウトプット指標 (達成値)	「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数: 8機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 現況値 (H28年度) 393件 (4.5%) → (H30年度) 402件 (4.6%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県北地区の医療機関に対し, 遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができたが, 導入初年度であり試行的な運用を行っていたこともあるため, 今後はシステム活用によるt-PA実施件数を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は医師不足の状況にある県西地区, 鹿行地区での導入に向けて取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県北地区における脳卒中分野での専門性等を踏まえ病院を補助対象としたことで, 地域にあわせた連携体制を構築したことにより, 導入後にシステム活用による病院間での連携実績やt-PA療法などの治療実績が見受けられた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業	【総事業費】 10,000,000 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (神栖済生会病院))	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合 (施設整備費) に対して補助。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・補助対象医療機関数：2 病院</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・補助対象医療機関数：2 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：0床 (R8を目途に、病床増に向け整備を促進)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 神栖済生会病院の整形外科診察室や駐車場の整備などを行うとともに、鹿島労災病院の跡地に、神栖済生会病院の分院として、内科、外科、整形外科等の診察を行う有床診療所 (10床) を整備し、7月に開院した。これらにより、神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合を進めることができた。 今後も、鹿行南部地域の医療提供体制を確保するため、スケジュールが遅れることなく新病院整備を進めるため、建設等に対して必要な支援を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営基盤の強化を図るものであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指していく。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-4 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費】 475,022 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要であり、整備を図ることによって、地域の病院間の機能分化・連携が進んでいくことになる。</p> <p>・本県においては、救急・小児・周産期等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>・その課題を解決する為に、政策医療を担う拠点病院への体制整備を行うことで、地域において高度急性期や急性期の受け皿づくりを進め、地域医療構想の実現に向けた確実な機能分化・連携の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標： <小児・周産期医療提供体制整備> ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する医療圏数 全 8 医療圏での実施を維持 ・周産期母子医療センターの整備 総合：3，地域：3 (H29)→総合：3，地域：4 (H35) ・小児・周産期医療を担う拠点病院の体制整備 3 病院 <救急等地域医療提供体制整備> ・救急医療を担う拠点病院の体制整備 2 病院</p>	
事業の内容(当初計画)	<p><小児・周産期医療提供体制整備> ・小児医療における機能分化・連携を促進するために、拠点となる病院の機能強化を図るために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p>・周産期医療体制を構築するため、拠点となる医療機関とその他の医療機関による役割の明確化を図り、機能分化・連携を推進するために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p><救急等地域医療提供体制整備> ・地域の政策医療を支える拠点病院の体制を充実させるために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援し、診療体制の強化を図ることで、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>→上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備されることになり、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p><小児・周産期医療提供体制整備> ・補助事業者数(小児) 拠点：5，輪番制：3 (H30)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医療機関への補助施設数 39 施設／年 (H30) ・周産期医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院(日立総合病院:現在地域周産期母子医療センターを休止中) <救急等地域医療提供体制整備> ・救急医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院 (神栖済生会病院:再編統合)
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <小児・周産期医療提供体制整備> ・補助事業者数 (小児) 拠点: 5, 輪番制: 3 (H30) ・産科医療機関への補助施設数 36 施設／年 (H30) ・周産期医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院 <救急等地域医療提供体制整備> ・救急医療を担う拠点病院の体制支援 0 病院
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <小児・周産期医療提供体制整備> ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する医療圏数 全 8 医療圏での実施を維持 ・周産期母子医療センターの整備 総合: 3, 地域: 3 (H29)→総合: 3, 地域: 3 (H30) ・小児・周産期医療を担う拠点病院の体制整備 3 病院 <救急等地域医療提供体制整備> ・救急医療を担う拠点病院の体制整備 0 病院
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <小児・周産期医療提供体制整備> ・全 8 医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができた。 ・産科医療機関への補助については、36 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。 ・日立総合病院の体制整備を行うことにより、地域における受け皿づくりを進め、地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携推進を図っていく。 <救急等地域医療提供体制整備> ・本県の救急等医療提供体制を整備するため、最優先に医師確保に取り組む医療機関として、神栖済生会病院の整形外科 3 名及び常陸大宮済生会病院の内科(救急科) 3 名の医師確保に取り組んでいるところであり、H30 年度は医師派遣元との調整が整わなかったものの、有効な取組として、今後も派遣元との調整を継続していく。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <小児・周産期医療提供体制整備> ・輪番制方式による 3 医療圏、拠点病院方式による 5 医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。 ・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。 <救急等地域医療提供体制整備> ・最優先に医師確保に取り組む医療機関として 2 病院を選定し、選択と集中により効率的に体制整備に取り組んでいるところである。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 15,663 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人当たり) 5.2 カ所 (H27) → 目標値 7.9 カ所 (2020 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保のため、コーディネーター2名の計画・調整による研修を実施。</p> <p>(研修内容) 訪問看護師養成, 訪問看護ステーション管理者養成, 訪問看護師指導者養成, 訪問看護専門分野 (小児・難病など) 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修の延受講者数 1,500 人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修の延受講者数 1,093 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人当たり) 5.2 カ所 (H27) → 6.0 カ所 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護師養成から管理者養成までレベルに応じた研修を実施, 技術の向上と知識の習得を図った。 また, 訪問看護同行研修を実施することにより訪問看護師の役割の理解を深め, 専門分野の研修を継続して実施することにより, 訪問看護師の質の向上に寄与した。 引き続き専門分野の研修内容を検討, 実施することにより目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 コーディネーターが中心となり, SNS 等多様な手段により看護協会会員及び医療機関・施設あてに受講生募集を継続することで研修の受講につながった。 また, 研修終了後のアンケートを実施し, 回収結果を次回の研修に反映させることにより, 受講生の研修意欲の向上に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 13,267 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(医療機関(筑波大学附属病院, 県立中央病院, 筑波メディカルセンター病院等))	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人材を活用して, 在宅医療等の推進を図るため, 医師の判断を待たずに, 手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。 	
	アウトカム指標: 【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を修了した看護師数 平成 29 年 6 月現在: 13 人 → 令和 5 年: 300 人 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修の受講者促進のため, 訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 看護師の特定行為研修受講料等の補助 40 人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 看護師の特定行為研修受講料等の補助 25 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を修了した看護師数 平成 29 年 6 月現在: 13 人 → 平成 31 年 3 月: 62 人 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師特定行為研修受講の補助を 25 名に行うことにより, 県内の特定行為研修受講者数は, 35 人(H31.3 末)となり特定行為を実施できる看護師の確保及び数の増加に寄与した。 引き続き, 特定行為研修制度について周知し, 受講の補助を行うことにより, 研修受講者数の増加を目指す。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修制度や指定研修機関の概要説明会を実施することにより, 研修制度の理解・受講につながった。 施設に対する助成については, 希望する施設に対し, 受講料等に応じて限られた財源を効率的に執行した。 	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-3 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費】 22,470 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・がん患者の在宅死亡割合 現況値 10.4% (H27) →目標値 12.0% (H30)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 350 件</p> <p>・ 同 相談者満足度 役に立った 70%</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 948 件</p> <p>・ 同 相談者満足度 役に立った 85%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 10.4% (H27) →11.7% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 各種広報により相談室の周知が進み相談件数が大きく伸びた一方で、相談者の満足度は向上しており、より多くのがん患者の療養生活に係る悩み等に適切に対応することができた。 なお、がん患者の在宅死亡割合の目標が達成できなかったことから、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種研修や毎月の事例検討会などにより相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-4 (医療分)】 心身障害者 (児) 歯科診療所設備整備補助 事業	【総事業費】 24,037 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県歯科医師会へ補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 現在の口腔センター土浦の機器は老朽化し、最新の歯科診療に対応できないことから、心身障害者 (児) の歯科医療を充実させるため、口腔センター土浦に必要な設備整備を行う必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 口腔センター土浦患者数(心身障害者 (児))の増加 現況値 3,401 人 (H28) →3,740 人 (R2) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 一般の歯科診療所での通常の歯科治療では対応困難な、自宅で療養している心身障害者(児)に適切な歯科医療が提供できるよう、口腔センター土浦の設備整備に対して補助。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 口腔センター土浦患者数 3,401 人 (H28) →4,649 人 (H30) 	
	(1) 事業の有効性 本事業により口腔センター土浦の設備整備が行われ、一般の歯科診療所での通常の歯科治療では対応困難な、自宅で療養している心身障害者 (児) の歯科医療提供体制が充実し、当初見込み以上の患者数の増加につなげることができた。	
	(2) 事業の効率性 心身障害者 (児) 歯科診療を行う診療所を交付の対象とすることで、効率的に補助をすることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-5 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (連携加速化・グループ化推進)	【総事業費】 75,300 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会へ委託), 郡市医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の需要の増に対応するため, 地域包括ケアシステムの構築・推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 81.7 人 (令和元年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し, 在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに, 在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施 ・在宅医療を提供する診療所等のグループ化に要する経費への補助 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ構築数: 12 か所 (平成 29 年度) → 36 か所 (令和元年度) ・医師等に対する研修会: 5 箇所で開催 (平成 30 年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ構築数: 12 か所 (平成 29 年度) → 22 か所 (平成 30 年度) ・医師等に対する研修会: 5 箇所で開催 (平成 30 年度) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 88.0 人 (平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>複数の医療機関が連携 (グループ化) し, 相互に補完することで, 在宅医療の取組み課題である, 24 時間 365 日切れ目のない体制を構築していく。</p> <p>なお, グループ化した医療機関については, 半年間で在宅で診る患者数が約 3 割増加した。引き続き, グループ化を進めていくとともに, 県内 5 箇所を医師を対象とした研修会を開催するなど引き続き取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>グループ化を推進するため, 茨城県医師会に「茨城型地域包括ケアシステム推進センター」を設置し, 医療機関への戸別訪問等を行うなど, グループ化に向け, 取組を推進していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-6 (医療分)】 薬局における在宅医療推進事業	【総事業費】 4,897 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (公益社団法人茨城県薬剤師会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者に良質な医療を提供するため、薬局・薬剤師が患者の服薬管理に適切に関与することが必要。そのためには薬局・薬剤師の在宅医療に係る医療提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 (在宅関連の調剤報酬算定回数) 現況：8,919 件 (H29.12 月) → 目標値 9,180 件 (H31.3 月)	
事業の内容 (当初計画)	○薬剤師スキルアップ研修会開催 (1) スキルアップ研修 在宅医療に取り組むための薬剤師のスキルアップ研修 (2) OJT 研修 スキルアップ研修を活かしたより実践的な研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療参画薬局数 現況：410 薬局 (H29.12 月) → 目標値 422 薬局 (H31.3 月)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療参画薬局数 現況：410 薬局 (H29.12 月) → 目標値 451 薬局 (H31.3 月)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 (在宅関連の調剤報酬算定回数) 現況値：8,919 件 (H29.12 月) → 11,715 件 (H31.3)	
	(1) 事業の有効性 在宅医療を始めようとする薬剤師に対して実践的な研修を行うことで、薬局の在宅関連指標は目標値を大幅に超え、地域包括ケアシステムの構築に向け多大な効果があった。 (2) 事業の効率性 本県の中でも在宅医療参画薬局が少ない地域を優先して支援することにより、効率的な在宅医療の推進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-7 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (構築支援事業)	【総事業費】 13,725 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (市町村)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 81.7 人 (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアコーディネーター (地域ケアセンター) の配置 ・サービス調整会議の開催 (処遇方針の決定) ・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス調整会議 (クイック調整会議を含む) 又は地域ケア会議 開催市町村数 42 か所 (平成 29 年度) → 44 か所 (平成 30 年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス調整会議 (クイック調整会議を含む) 又は地域ケア会議 開催市町村数 42 か所 (平成 29 年度) → 44 か所 (平成 30 年度) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 88.0 人 (平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>要援護者一人一人に対し、医療・介護・福祉など多職種の関係者によるサービス調整会議においてサービス内容を検討し、地域ケアコーディネーターを中心とした在宅ケアチームを編成し、個々のニーズに即したきめ細かな在宅サービスの提供が可能となった。さらなる向上を目指し引き続き支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村に対し、サービス調整会議の開催方法など、地域ケアシステムの現況調査を行い、必要に応じて指導・助言を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-8 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)	【総事業費】 1,426 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。 アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 (現況値 (H29 年度) 12.5%→目標値 (H30 年度) 14.8%)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催 ・訪問看護師等の研修会の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年 3 回程度 ・訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：1 回 ・訪問看護師等の研修会の開催：4 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 現況値 (H29 年度) 12.5%→ (H30 年度) 15.4%</p> <p>(1) 事業の有効性 親会に当たる協議会で抽出された課題が主に福祉分野のものであったため、小児在宅医療に係るワーキングとしては 1 回の開催にとどまった。今後は、医療分野における取組を検討するため、ワーキングの場をより一層活用していく。 訪問看護師等の研修会については、計 175 名の医療従事者等が 4 回の研修会に参加し、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切な講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-9 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (推進基盤整備事業)	【総事業費】 18,800 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (市町村)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の医療需要の将来推計をみると現状の 130～160%の在宅医療等の供給が必要	
	アウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 79.6 人 (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の特性に応じ、以下の取組を実施 ・在宅サービスを提供する事業所等の新規開設または取組拡充に伴う医療機器の整備等に要する経費の補助 ・地域包括ケア推進に資するための住民サービスを提供する拠点整備に要する経費の補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業を実施する累計市町村数： 11 (平成 27-29 年度) →15 (平成 30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・事業を実施する累計市町村数： 11 (平成 27-29 年度) →12 (平成 30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 88.0 人 (平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問看護事業所や在宅療養支援診療所等が行う在宅医療に必要な機器整備等を支援するとともに、市町村等が行う在宅医療の充実のための整備に対する支援を行うことが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が本事業に取り組むことで、地域における訪問看護事業所や在宅療養支援診療所等の在宅医療の提供基盤が整備され、在宅医療需要への対応が推進され、看取り数の増加につながる事が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-1 (医療分)】 医師確保総合情報発信事業 (地域医療支援センター)	【総事業費】 21,568 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 現況値 5,513 人(H28.12)→目標値 6,400 人(R5) ・本県高校出身の医学部進学者 現況値 151 人(H29)→目標値 増(H30) ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数の増 現況値 162 人(H29)→目標値 166 人(H30) ・県地域枠や医師修学資金を活用した医師(修学生医師)の県内定着率 現況値 76.3%(H29.12)→目標値 90%(R5) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の医師や医学生に対し、茨城県内での勤務に係る訴求力を高めるため、地域医療支援センターウェブサイト을新たに作成し、茨城県の魅力を伝える情報を総合的に発信する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトアクセス数 現況値 7,845 件(H29)→目標値 10,000 件(H30) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトアクセス数 7,845 件(H29)→11,986 件(H30) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,513 人(H28.12)→5,682 人(H30.12) ・本県高校出身の医学部進学者 現況値 151 人(H29)→159 人(H31.3) ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 現況値 162 人(H29)→169 人(H30) ・県地域枠や医師修学資金を活用した医師(修学生医師)の県内定着率 現況値 76.3%(H29.12)→77.4%(H31.3) <p>(1) 事業の有効性 医療に精通した民間広告会社に事業を委託し、より訴求力の高い地域医療支援センターウェブサイトを新たに作成したほか、広告効果の高い媒体を活用して全国の医師や医学生に対して茨城県での勤務の魅力を伝える情報を総合的に発信した結果、ウェブサイトアクセス数の目標を達成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業全体を医療に精通した民間広告会社に委託し、そのノウハウを活用することで、医師、医学生、高校生などそれぞれのターゲットに効果的な情報発信を行うなど、より効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費】 32,732 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで、小児初期診療体制の補強をするほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標：小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0% (H28) → 目標値：77.0%以下 (H30)	
事業の内容(当初計画)	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置	
アウトプット指標(当初の目標値)	①研修実施回数 1回 ②夜間・休日における電話相談窓口の設置	
アウトプット指標(達成値)	①研修実施回数 1回 ②夜間・休日における電話相談窓口の設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 77.0%(H28) → 77.4%(H30) (1) 事業の有効性 64 名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。 小児救急搬送患者数に占める軽症者の割合は微増したものの、子ども救急電話相談については受付時間を拡大したことにより、H30 年度の相談件数が前年度に比べ 5,549 件増加した。また、相談者のうち救急車要請や早期受診を勧めた割合は 8%に留まっており、救急資源の適正利用に資することができた。引き続き、電話相談のさらなる認知度向上を図っていく。 (2) 事業の効率性 本県の医療体制や地域の医療事情に精通しており、市郡医師会を統括する立場である県医師会に事業を委託することで、適切な講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-3 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 11,055 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスを提供できる看護職員が必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) → 目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため、新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修 4 種類実施 (新人看護職員研修, 中堅看護職員実務研修, 看護指導者研修, 看護教員研修) 実施 研修回数 80 回 (日), 延べ参加人数 6,050 人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修 4 種類, 延べ 91 日, 延べ参加人数 7,505 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 24,878 人 (H22 年末) → 現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	(1) 事業の有効性 ・新人看護職員から中堅の看護職員までレベルに応じた研修を実施, 技術の向上と知識の習得を図った。 ・新人看護職員に対する研修に加え, 新人看護職員の研修責任者・教育担当者の研修を継続して実施することにより, 新人看護職員の離職防止・指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。 ・引き続き研修内容を検討, 実施することにより目標達成に努める。 (2) 事業の効率性 ・県看護協会が看護協会会員及び医療機関あてに SNS 等多様な手段により受講生募集を継続したことで, 多くの看護職員の研修受講につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-4 (医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 45,503 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(水戸赤十字病院, 白十字総合病院, 協和中央病院, 小山記念病院, 県立こども病院等)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の需要が高まる中, 離職を防止し, 医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図る必要。 	
	アウトカム指標:【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数: 現況値 26,713 人 (H28) →目標値 30,044 人 (R5) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するため, 新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助 (補助率 1/2)。県については直接実施。 協働推進研修事業 看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等(看護職員への薬剤の投与量調節等)を実施し, チーム医療を推進。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業の補助 52 施設 チーム医療推進に資する研修 5 日以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業の補助 53 施設 チーム医療推進に資する研修 29 日 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数 26,713 人 (H28) →現況値 27,984 人 (H30 年末) <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより, 講師や教材の充実が図られ, 新人看護職員の定着促進につながった。また, チーム医療推進に資する研修を水戸・つくば・筑西の 3 施設に委託, 地域ごとに開催したことにより, 1,497 名の看護職員が参加し, 質の向上に寄与した。</p> <p>引き続き新人看護職員や医療現場において, 定着促進や他職種と協働する看護職員に対する研修を実施し, 看護師の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修体制の整った施設が近隣の施設職員の参加を受け入れることにより, 地域における看護職員全体の質の向上に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,658 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・専任教員の要件の一つに専任教員養成講習会の修了があるが、県内看護師等養成所に講習会未受講の専任教員がいるため、専任教員養成講習会の開催が必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数：現況値 26,713 人 (H28) →目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容(当初計画)	・看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を修得する専任養成講習会を実施。 実施主体：茨城県（県立医療大学事業） 開講期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 実施場所：県立医療大学 受講定員：30 名	
アウトプット指標(当初の目標値)	・講習会の受講者数 30 名	
アウトプット指標(達成値)	・講習会の受講者数 21 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 ・看護職員数 26,713 人 (H28) →現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専任教員養成講習会は 6 年目を迎え、148 名の修了者を輩出した。大学の講師陣を中心に、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足及び専任教員の要件を満たす人材の確保に繋がった。今後とも質の高い講習会の運営に努めながら専任教員養成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、養成所や受講者の負担の軽減ができ、専任教員要件の取得が促進できた。また、県内養成所における教育実習の実施や専任教員の継続研修により、県内の養成所等の教員間の交流や連携が容易になったことで、教育のすり合わせや現場の情報共有が行えるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 263,012 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) → 目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設の運営事業に対して支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象箇所数：56 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象箇所数：53 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 26,713 人 (H28) → 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-7 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 356,505 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後更に看護職員の需要が増すことから、質の高い看護職員の養成確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) → 目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程	
アウトプット指標 (達成値)	・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 (常勤換算) 26,713 人 (H28) → 27,984 人 (H30 年末)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったが、目標には達成しなかった。 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-8 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 52,957 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の看護職員数は全国平均を満たしておらず、更なる看護職員確保が必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数：現況値 26,713 人 (H28) →目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・未就業看護職員の掘り起こし及び再修業促進に向けた支援。 ・看護職員や看護師等学校養成所の学生に向けて、就業や就業継続に係る情報提供 等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援講義研修 5 日間 受講者 20 名以上 ・就労環境改善支援研修 2 回以上 ・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援講義研修 5 日間 受講者 55 名以上 ・就労環境改善支援研修 6 回以上 ・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 44 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 ・看護職員数 26,713 人 (H28) →現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ナースセンターで活動する地域の職場を理解する相談員の活用や、技術指導やその人の生活を意識した働き方の提案など、きめ細やかな相談・支援、そして最新の医療・病院の状況を盛り込んだ研修を予定どおりに開催し、看護職員の再就業を促進できた。今後も、事業内容の効果や課題を明確にするなど改善を行い、看護職員の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談員による地域の特徴を活かした活動が潜在看護師の掘り起こしに結び付いた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-9 (医療分)】 潜在看護職員再就業推進事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏, つくば保健医療圏, 取手・竜ヶ崎保健医療圏, 古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の看護職員数は全国平均を満たしておらず, 更なる看護職員確保が必要。	
	アウトカム指標:【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数: 現況値 26,713 人 (H28) →目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・看護職員の再就業を促進するため, 各病院が実施する潜在看護職員の試用研修等経費を補助 (補助率 1/2)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・再就業試用研修費等の補助 4 施設 ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上	
アウトプット指標 (達成値)	・再就業試用研修費等の補助 4 施設 ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:【常勤換算】 ・看護職員数: 26,713 人 (H28) →現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>受け入れ病院との関係から実施地域を限定したことにより目標受講生に達しなかった。しかし, 本事業への問い合わせは多く, また, 就業率が高いといった事業効果も高いことから, 今後は, 研修地域を拡大するなどして受講生の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ナースバンクの情報を活用し, 潜在看護職員の生活状況や復職の希望等を丁寧に面接し, 病院と打ち合わせを行いながら, 個人に応じた研修実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 558,849 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要である。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医師数 現況値 5,513 人 (H28.12) → 目標値 6,400 人 (R5) ・ 医師修学資金制度貸与者の県内定着率 現況値 76.3% (H29.12) → 目標値 90% (R5) 	
事業の内容(当初計画)	<p>①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で、県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件に、修学資金を貸与。 (対象は、H29 年度以前貸与者のみ)</p> <p>②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件に、修学資金を貸与。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 修学資金の貸与 計 295 人 (うち新規 58 人)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 修学資金の貸与 計 257 人 (うち新規 46 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医師数 5,513 人 (H28.12) → 5,682 人 (R0.12) ・ 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 76.3% (H29.12) → 77.4% (H31.3) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師不足地域等の医療機関に、将来医師として勤務しようとする者を対象として選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、医師の育成及び確保を図ることができた。しかしながら、本事業の周知不足や、留年・休学等により貸与停止者が増加し目標のアウトプット指標を達成できなかった。</p> <p>平成 31 年度からは、地域医療支援センター分室を筑波大学内に設置することで、貸与者へのよりきめ細かなサポート体制の強化を図る。また、受験者数増加への取り組みとして、医学生向け教育ローン利子補給事業と地域医療医師修学資金貸与制度(地域枠)の併</p>	

	<p>用を可能にするほか、地域医療医師修学資金貸与制度への応募時点において、地域枠設置大学同士の併願を一部可能となるよう各地域枠設置大学と協議を行っていく。そのほか、地域医療支援センターウェブサイトやSNS等の活用、高校訪問や本事業の説明会など、あらゆる機会をとらえて事業の周知を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、必要とする地域に効率的に医師の定着を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 103,005 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏，鹿行保健医療圏，取手・竜ヶ崎保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏，古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員が地域に偏在している中，看護職員不足地域への就業を促進することが必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) → 目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・貸与人数 計 256 人 (新規 138 人 継続 118 人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%	
アウトプット指標 (達成値)	・貸与人数 計 226 人 (新規 112 人 継続 114 人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 98.7%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 26,713 人 (H28) → 現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする者に修学資金を貸与することにより，看護職員不足地域への就業を促し，地域間の偏在解消に寄与することができた。</p> <p>引き続きを希望者に対して修学資金を貸与し，目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度以前から修学資金の貸与を受けている者 (継続分) に対する手続と新たに貸与を受けようとする者 (新規分) に対する手続を分けることにより，限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-12 (医療分)】 看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 26,134 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏，つくば保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター，公益財団法人茨城県看護教育財団)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員が不足している中，看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等により，質の高い看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) →目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	(対 象)①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校 (事業概要) 実習棟エアコン更新工事，保健室・面談室改修，高圧受電設備改修等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 3 か所 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 3 か所 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 26,713 人 (H28) →現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により，各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ，質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行い，目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設の利用を将来にわたり持続していくために，施設にかかるコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めたことにより，限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-13 (医療分)】 がん患者口腔管理体制強化事業	【総事業費】 1,549 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (筑波大学附属病院へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がん治療等による入院患者が生活の質を維持・向上させるため、口腔ケアの普及が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させるための医科・歯科連携疾病予防等合同研修会を実施。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修参加者数 150 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修参加者数 151 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 83.1 (H27) → 74.4 (H30) に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させる体制の構築が図られた。 一方、3 年間の累計参加者が 810 人となり、75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率は減少しており、目標は達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の効率化を図るため、多職種を対象とした研修内容とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-14 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。	
	アウトカム指標： 【茨城県総合がん対策推進計画】 ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 83.1 (H27) → 74.4 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。</p> <p>一方、新規取得者 13 名を目標としているところ、5 名にとどまったため、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内するなど、引き続き周知に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>手続きが滞りなく進むよう事業に関する Q&A を作成し、県内医療機関に配布したほか県の HP にも掲載している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-15 (医療分)】 障害児等支援施設体制整備事業	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児等に対し、医療及び福祉的な支援を一体的に行うことが可能な施設において、十分な医師等を確保・育成することによって、県内における障害児等の医療と福祉の双方をつなぐ中核的な役割を求める必要がある。 ・そのような施設に対し支援することによって、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れやリハビリの提供を行うほか、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じて、障害児等に対し、社会への適応と自活できる力を養わせていく。 ・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、県内の医療やリハビリが必要な障害児等を一人でも多く支援することが可能となる。また、利用者の通院先を確保する点でも、当該中核施設の医師確保は非常に重要である。 ・そのほか、障害児等支援の中核施設に対しては、茨城県地域リハビリテーション支援体制において、県が指定する小児リハ推進支援センターとして役割が付与されることから、広域的に小児リハビリ関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増現況値 2,500 件 (H29) → 目標値 2,700 件 (R1) ※ 障害児等対応の外来診療件数 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設における体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る（新専門医制度の動向に注視）。 (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤 8 人 (H29) → 9 人以上 (R1) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤 8 人 (H29) → 8 人 (H30) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 1 月あたりの外来診察件数 2,500 件 (H29) → 2,400 件 (H30) 年度末入所者数 97 人 (H29) → 100 人 (H30) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成30年度下期に常勤医1名が急きょ病氣療養となった影響から、外来診療件数について前年度を下回ったが、本事業により病棟の医師等を確保することができたことにより、家族からの要望のある入所及び短期入所への対応を充実させていくことができた。</p> <p>令和元年度以降も、アウトカム指標である外来診療件数の目標値達成と入所・短期入所への対応も含め、引き続き体制整備の支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事務レベルの打ち合わせを重ねることで、県と医療機関との連携が図られ、手続きの効率化が図られた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 14,400 千円								
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,073 床→1,195 床) +122 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (6 か所→19 か所) +13 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (8 か所→19 か所) +11 か所 ・地域包括支援センター (148 か所→152 か所) +4 か所 									
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業</td> <td style="text-align: right;">9床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">18床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業	9床 (1か所)	認知症高齢者グループホーム	18床 (1か所)	地域包括支援センター	1か所
整備予定施設等										
看護小規模多機能型居宅介護事業	9床 (1か所)									
認知症高齢者グループホーム	18床 (1か所)									
地域包括支援センター	1か所									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～平成 32 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床 → 1,195 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所 → 19 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 → 19 か所 									

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター 148 か所 → 152 か所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床（H30 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 か所（H30 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所（H30 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（H30 年度末）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>（２）事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・H31 年度への繰越額：100,600 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 530 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会を開催し、事業内容の検討等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉人材確保対策検討会 3 回開催，幹事会 4 回開催	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材確保対策検討会 2 回開催，幹事会 1 回開催 ※検討会等の開催を集約し，事務の効率化を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により，行政と関係団体との連携を図り，介護人材確保対策に向けた事業の取組や情報を共有することで意思疎通が図れるようになったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体からの意見をもとに，次年度の事業の検討を行い事業に反映することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 22,447 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間業者) 介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ・福祉・介護に係るホームページを開設し、継続的な情報発信。 ・学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成・配付、ホームページによる情報発信 ・高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校に配布した。(367 校, 31,245 部) ・HP で随時情報発信。県内約 400 の福祉施設にメールマガジンを配信。 ・進路・就職相談、介護体験、セミナー等参加者のうち介護福祉士養成校への入学者割合 17.3% 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。 (2) 事業の効率性 パンフレットの作成・配布や HP による継続的な情報発信を行うとともに、介護福祉士養成施設が学生や社会人等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 3,264 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	・介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験事業参加者数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験事業参加者数 67 人 ※福祉情報サイトを活用するほか、県内高校へ訪問するなどして、事業の周知に努め、参加者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の魅力と実際の現場の理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設見学、介護体験だけでなく、施設職員との意見交換を実施することにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 183,229 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。さらに、現職職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に 150 人派遣後、120 人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	就職希望者を介護事業所・施設に 177 人派遣後、139 人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 6,388 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 30 人 (事業対象者) ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。 (2) 事業の効率性 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し、介護福祉士試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 5,686 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) [対象者] 各施設・事業所の管理者, リーダー, 介護職員 ②腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修, リフトリーダー養成研修) [対象者] 各施設・事業所の管理者, リーダー ③腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修, フォローアップ研修) [対象者] 腰痛予防推進者	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 ①腰痛予防講演会 300 人 ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 ①腰痛予防講演会 83 人 ②腰痛予防推進研修 35 人 ③腰痛予防指導者育成研修 272 人 ※①, ②については, メール及びHP等により事業の周知に努め, 参加者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 各種研修のほか, モデル施設交流会を実施し, 情報交換を行うことにより, モデル施設における研修の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 465 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（指定機関：NPO法人茨城県ケアマネジャー協会、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護支援専門員数 3,319 人【H29】→3,463 人【H30】	
事業の内容（当初計画）	① 介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ② 研修向上委員会の設置・運営を行い、各介護支援専門員研修の修了評価基準や効率的かつ効果的な研修の実施方法を検討し、研修内容の適正化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者人数（見込） ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：300 人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：500 人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：90 人 ・主任介護支援専門員研修：130 人 ・主任介護支援専門員更新研修：200 人 ②研修向上委員会の開催：年 4 回	
アウトプット指標（達成値）	①受講者人数 ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：233 人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：819 人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：258 人 ・主任介護支援専門員研修：148 人 ・主任介護支援専門員更新研修：236 人 ②研修向上委員会の開催：年 3 回 ※②については、ケアマネ研修に係る 4 回分の検討内容を 3 回で実施できた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、	

	<p>介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まり、質の向上が図られた介護支援専門員の養成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施3機関（茨城県ケアマネジャー協会，茨城県社会福祉協議会，介護労働安定センター茨城支部）と連携し，実施時期や講師の調整等を行うことで，効率的に各研修を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 4,202 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士及び初任者研修終了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 また、離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在介護福祉士等登録者数 528 人	
アウトプット指標 (達成値)	潜在介護福祉士等登録者数 110 人 ※福祉情報サイトなどを活用して事業の周知に努め、登録者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 (2) 事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する際の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 2,695 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人茨城県歯科医師会, 公益社団法人茨城県薬剤師会, 国立長寿医療研修センター, 認知症介護研究・研修東京センター)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師 【H29】 124 人→【H30】 324 人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師 【H29】 176 人→【H30】 376 人 ③④44 市町村に設置・配置	
事業の内容 (当初計画)	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年 1 回) ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年 1 回) ③認知症初期集中支援チーム市町村向け研修受講 ④認知症地域支援推進員研修の受講	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者 200 人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者 200 人/年) ③市町村職員による研修会の参加 (10 人/年) ④市町村職員による研修会の参加 (10 人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者 109 人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者 163 人/年) ③市町村職員による研修会の参加 (55 人/年) ④市町村職員による研修会の参加 (71 人/年) ※①, ②については, 関係団体等への働きかけにより, 受講者のすそ野を広げていく。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。 また, 市町村の認知症対策推進に役立つ研修を実施することができた。 (2) 事業の効率性 職能団体への委託により, 有効な講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 認知症介護等研修事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域において, 安心して自分らしく生活できるよう, 地域における認知症介護の充実強化を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人(H28 年度末) → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が, 必要な知識を修得するための研修を実施。(年 4 回) ②認知症対応型通所介護事業所等の開設者となる者が, 必要な知識を修得するための研修を実施。(年 1 回) ③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が, 必要な知識を修得するための研修を実施。(年 2 回)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 2,140 人) ②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 270 人) ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 410 人)	
アウトプット指標 (達成値)	① 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 2,197 人) ② 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 270 人) ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 434 人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 各研修の対象者に対し必要な知識を習得するための研修を実施し, 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 受講者の募集に関して, 関係団体への広報依頼や, 県 HP への掲載により, より多くの受講希望者に研修実施を周知した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 在宅療養者サポート体制整備事業費	【総事業費】 7,450 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 特定非営利活動法人茨城県ケアマネジャー協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日平 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの高い利用者に対する介護支援専門員のケアマネジメントにおいて、自立支援・重度化防止を図るため、医療的視点を踏まえたアセスメントや的確な予後予測が求められている。 アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 2 1 計画期間：H30～32 年度】 要介護 4 以上の高齢者数 (H32：32 万人→31 万人)	
事業の内容 (当初計画)	①介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言・指導 ②A I 支援ツールを活用したケアプラン検証	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①専門職の同行による助言・指導：63 事例／年 ②A I 支援ツールを活用したケアプラン検証：63 事例／年	
アウトプット指標 (達成値)	①専門職の同行による助言・指導：12 事例／年 ②A I 支援ツールを活用したケアプラン検証：112 事例／年 ※①については、取組報告会等において、事業の有用性を情報共有し、助言・指導事例の拡大に努める。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門職及びA Iを活用することで、ケアプランについて客観的な視点で分析することができた。</p> <p>事業最終年度である令和元年度においては、自立支援を目的に医療面の視点を取り入れたマニュアルを作成予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①専門職の同行による助言等により、具体的な支援内容の提案につながったとともに、QOLの維持・向上につながる医療系サービスをケアプランに追加できた。</p>	

	<p>②A I 支援ツールを活用し，ケアマネジャーのケアプランと比較・検証した結果，要介護1・2についてはリハビリ系のサービスを，要介護3・4については通所介護系のサービスの提案に比重が置かれたことで，今後，ケアプラン作成を行う上での参考指標となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 介護予防総合支援事業費	【総事業費】 207 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修の受講者数：250 人	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化につなげるための研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域包括支援センター初任者向け研修（1回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回）	
アウトプット指標（達成値）	①地域包括支援センター初任者向け研修（2回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修の受講者数 250 人 観察できた 研修受講者数 250 人→275 人 （1）事業の有効性 本事業の実施により、他市町村の地域包括支援センター職員同士が意見交換時に積極的に関わり、他市町村同士の情報共有等がより一層図ることが出来た。 （2）事業の効率性 地域包括支援センターの業務内容が含まれている地域支援事業の仕組みを、事業別に講義・説明を行うことで、地域包括支援センターの初任者職員がより一層の業務理解を図ることができ、円滑な業務遂行を達成できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費	【総事業費】 4,614 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会〕	
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間：H30～32年度】 ・生活支援体制整備協議体（第2層）の議論により開始した支え合い活動数 220 (H31年度)【現況：0 (H29年度)】 ・リハビリテーション専門職活用（地域ケア会議への参画）市町村数 35 (H31年度)【現況：16 (H29年度)】	
事業の内容（当初計画）	○介護予防推進事業 ・地域ケア会議の充実に向けた市町村職員等研修会の開催等 ・シルバーリハビリ体操普及促進PR ○生活支援体制整備支援事業 ・協議体を統括する生活支援コーディネーターのフォローアップ研修会（全体1回。地域別5回） ・コーディネーターネットワークの構築（専用サイト等の設置）等 ○地域ケア専門職（PT/OT/ST）派遣事業 ・市町村や関係団体が主催する介護予防教室等への派遣調整 ・地域ケア推進に係る知識や技能等の研修会を開催（2種×4ステージ、計8回）等	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会開催数（全体及びブロック別含む）15回/各年【現況：8回（H29年度）】 ②リハビリテーション専門職派遣数 900件（H31年度）【現況：637件（H29年度）】	
アウトプット指標（達成値）	①地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会開催数（全体及びブロック別含む）21回/年	

	<p>②リハビリテーション専門職派遣数 412件（延544名）（H30年度）</p> <p>※②については、リハ職の活用について、市町村に働きかけを行っていく。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 研修会の実施等により、市町村における地域ケア会議の充実、生活支援体制の整備促進が図られた。 また、市町村や地域におけるリハビリテーション専門職の活用を促進、介護予防の取組の機能強化を図ることが出来た。</p> <p>（２）事業の効率性 県として広域的な見地で市町村へのアドバイスや研修会を開催するとともに、地域福祉の強化には不可欠である社会福祉協議会の協力を得て、地域ケア会議や生活支援体制整備を効率的に推進することができた。 リハ専門職派遣については、県内のリハビリテーション三職種の取りまとめ団体に委託することで、地域や職種に偏りのない、専門職の派遣を行うことが出来た。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 1,876 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 研修実施団体)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	エルダー・メンターの役割や具体的な指導技法を取得することを目的とした、エルダー・メンター養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催数 5 回, 参加者数 250 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催数 5 回, 参加者数 93 人 ※エルダー・メンター制度について、概ね浸透したことにより、本年度で事業終了。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>エルダー, メンターを担当する者の指導技術の向上につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加者同士の情報交換の場にもなり, 施設内の課題の改に向けての検討を促進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,394 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	優良事例発表数: 3 施設・事業所	
アウトプット指標 (達成値)	優良事例発表数: 2 施設 ※新規の優良事例発表施設を見つけるのが困難になってきたため、内容を見直し、人材確保や勤務環境改善に係るセミナー実施へ変更。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事例発表後に、講師による講評、講話を実施することにより、施設・事業所の職場環境の改善に向けての検討を促進することができた。</p>	
その他		